

第1回 倉吉市中心市街地活性化基本計画検討委員会会議

【 議 事 メ モ 】

平成26年7月16日（水） 10:30~12:00

倉吉市役所本庁舎大会議室

I. 市長挨拶

- ・近年、人口減少というのが大きなテーマ。これからは、少子化対策、経済活性化、雇用増加、地域の活力創出などの取組みが必要となるが、特に、中山間地対策と中心市街地の活性化も取り組んでいかなければならない課題。
- ・中心市街地は、これまで地域全体の核としての役割を果たしてきたが、近年、空洞化が進んでいる。これから1年かけて、中心市街地活性化基本計画を取りまとめていきたい。行政だけでできる範囲は限られている。地域の自主的な取組みを行政が応援していくことが重要である。絵に描いた計画ではなく、具体的に何をするのかという事業の玉を揃えていくことが必要。是非皆さんのお知恵を拝借し、いい計画を作っていきたい。

II. 委員長、副委員長の互選、委員長挨拶

事務局より、委員長に鳥取大学教授の山下博樹様、副委員長に鳥取環境大学准教授の倉持裕彌様を提案し、委員全員の承認をいただいた。

- ・いい計画を作ることがゴールではなくて、いいまちにすることがゴール。最後まで皆さんにご協力いただきながら、いいものを作っていきたいと思う。（山下委員長）

III. 議事1：検討委員会の開催について

検討委員会の開催について、事務局より、資料2・参考資料1について説明があった。委員からの意見は特になし。

IV. 議事2：中活法の概要、国の支援制度について

中活法の概要、国の支援制度について、事務局より、資料3について説明があった。

- ・検討委員会、協議会、事業実施主体、市役所の役割をもう少し詳しく説明していただきたい。（川部委員）
- ⇒計画の素案作りをしていくのが、行政と検討委員会。協議会は、取りまとまった基本計画素案へ意見を出したり、認定後の計画の進行管理をするのが役割。（事務局）
- ・検討委員会は、協議会ができたら一回解散するのか。（川部委員）
- ⇒検討委員会の任期は、内閣総理大臣から認定を受けることを目指している6月あたりまで。立ち上げの部分が検討委員会、その後、協議会に移行していくイメージ。（事務局）
- ・協議会のメンバー、検討事項について教えていただきたい。（川部委員）。
- ⇒協議会は、例えば、商工会議所、まちづくり会社、実施主体、その他の様々な関係団体

に入ってください。ため、検討委員会と同じメンバーも入るかもしれない。協議会は、実際の計画実施について協議する。認定後も、計画の進行を見ながら新たな事業案があれば協議をし、中活に載せた方がいい場合、市に提案する（事務局）

⇒検討委員会の仕事は、最終的には、認定を受ける計画を作る、ということ。（山下委員長）

・計画が本当に有効か調査はしないのか。計画を立てる前に、調査は必要。（楠本委員）

⇒計画を策定する前に、現状や課題を整理する。現在分析中であり、第2回目以降にお示しし、基本方針を考える材料としていただく。基本方針についても、ご相談させていただきながら事務局で案を作成し皆様にご確認、ご意見をいただく。（事務局）

・市長が言われたように、人口減少を一番の視点とするという認識でよいか（楠本委員）

⇒そこが、まさに計画の目標になるので、皆さまと議論をして設定していく。（事務局）

V. 中心市街地の現状・課題について

中心市街地の現状・課題について、事務局より、資料4について説明があった。

・中心市街地を、明倫、成徳、上井で括っているが、地区の課題をひと括りにするのは疑問。エリアの今後の取扱いは、事務局と検討委員会どちらで考えるのか。（川部委員）

⇒基本的には検討委員会でご議論いただく。分科会も、地区別の分科会を設定して、個別に課題整理、事業企画立案をしていくか、あるいは、分野ごとに分科会を分けた方がいいのか、という点も含め、色々ご議論いただきたい。（事務局）

・高齢化率の比較図でも上井と、明倫・成徳ではかけ離れている。また、1～3の問題・課題点の論点で1番と2、3はちょっとレベルが違う。1は事実であって、2、3は手法に近い。まず1をもう少しきちんと分析した上で手法を考えるべき。（川部委員）

⇒ご指摘の通りだと思う。次回委員会には現状を把握していただくためのデータが揃うので、データを見ながら、基本的な問題、方向性を作っていたら、と思う。（事務局）

・1に関して、人口減少と高齢化の加速が並列されているが、高齢化の加速というのは、生産年齢人口や幼年人口が減った結果、割合が増えた、という現象じゃないかと思う。課題はやはり、生産年齢人口を増やすということではないかと感じる。（川部委員）

⇒2回目以降で、詰めた議論をしていただける準備をさせていただく。（事務局）

・参考資料の倉吉市の人口推移グラフについて、累積ということが分かりにくい。誤解を生むといけないので、違う形のものに差し替えた方がよい。（山下委員長）

VI. 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて、事務局より、資料5について説明があった。

・基本計画の素案を作成するのは、推進本部か？（山下委員長）

⇒素案を作成するのは、推進本部と検討委員会、両方。事務局が両方を兼ねているので、それぞれに内容の方を入れさせていただき、素案等の審議をいただく。（事務局）

・協議会は、これから設立に向けて動きが始まるが、素案作成を含めて10月と時間的余裕がない。皆さんからのご意見を頂戴しながら迅速に進めていく必要がある。（山下委員長）

- ・本会議のメンバーですら状況理解に時間がかかる状態。市民、事業等に、この3か月で、どのように理念の共有化を図っていくのか、本当に3か月でできるのか疑問。(大前委員)
- ⇒市が活性化基本計画に取り組むので、計画に寄与できる事業メニューをあげてほしい、というアナウンスまではできると思うが、理念の共有となると、確かに難しい。市民とのコンセンサスのほかり方についても、是非アドバイスをいただきたい。(事務局)
- ・タウンマネージャーの決定時期、決定主体を聞かせていただきたい。(大前委員)
- ⇒国の補助の公募の前には、タウンマネージャーが決まっている必要がある。8月に、協議会の設立に向けて準備段階に入っているため、タウンマネージャーの候補者は、8月を目途に設立発起人会でご準備いただく、ということになる。(事務局)
- ・先ほどから、事業の玉を色々なところから集めたい、という提案が何回か出ているが、国から補助がもらえるからどこで何をやってもいいというわけではない。それぞれの地区で見合ったことをしなければいけないので、地区の方針を早めに検討し、それを示したうえで、事業は提案していただく必要がある。(山下委員長)
- ・『中心市街地』の定義は何か。何の定義もないまま議論が進んでいて、果たしてこれでもいいのか、もう一度きちんと再確認をした上での検討が必要だと思う。(田栗委員)
- ⇒中心市街地の活性化に関する法律や、基本方針、申請マニュアル等、また、倉吉市の歴史を考えたとき、該当できる地域として、上井、成徳・明倫が該当する。(事務局)
- ⇒活性化法ができた当初、中心市街地とは昭和35年当時に繁栄しており、交通機関が2種類以上ある所、ということだった。TMO設立時にも中心市街地はどちらか(上井と旧市街地)議論があった。自分は、成徳・明倫地区を中心に考えるべきだと思う。(大前委員)
- ・倉吉のまちの特性と方向性を、住民視点からや対外的な視点から見必要がある。各地区の持ち味を活かし、連携して、倉吉の方向を考えるべきではないか。関金地区も、これからの倉吉を考えていく際には、意識するべきところ。特徴がある各エリアが全体として1つの倉吉の方向の中で議論されていくことが必要なのでは。(井上委員)
- ⇒中心市街地は、一定の商業の貼りつきがあることが前提となり、エリア的には限られる。中心市街地だけがよくなればいいのではなく、波及効果も期待されている。(事務局)
- ・中心市街地活性化の検討は、この委員会だけで独立して何でもやっていいわけではなく、倉吉の総合計画等にも位置付けられており、それを踏まえる必要がある。3つの地区がそれぞれやりたい放題では困る。市全体として目指す姿、視点を忘れてはいけない。一番大切なのは、やはり市民。市民にとって望ましい形を、大局的に見ながら考えないと、この計画はぐちゃぐちゃになってしまう。事業提案よりも大切なのは、倉吉市のまちの中心として、何を、どこをどうしたいのか合意すること。その点は、中途半端な形にせず、皆さんの考えを整理しながら進めていく必要がある。本来、中心市街地というのは、質的な範囲として決定すればいいので、地区の名称だけで先走るのではなく、もう少し実質的な地域を見ながら議論をしていただければ、と思う。数万人の市民の代表として検討されるわけですから、いいものになるようにご協力いただけたら。(山下委員長)
- ・川部さんがおっしゃるように、この会議でどこまで何をすることが理解しづらい。国が示

すルールに乗っかるための手法でやっている、という理解のもと、中心市街地活性化に向かって皆がどういう意識で集まって、議論を重ね、成功に向かっていくのかという点をどれだけ理解してもらえるのかに懸かっている。タウンマネージャー等、きちんと交通整理や色々な説明ができる人が入り、うまく回していくことも必要。計画はとりあえず出すけれど、途中でモデルチェンジもありということなので、それも踏まえて、最終的に成果をあげられるように取組んでいけたらと思う。(佐々木委員)

⇒基本計画を策定する段階で、大きな方針はきちっと検討しておく必要があると。そこに大きなブレがその後生じないようにしていけたら、と思う。(山下委員長)

VII. その他について

次回の日程は事務局から別途調整の連絡をすることとなった。

- ・話す内容に比べて、会議回数が少ない。もっとフランクに話せるインフォーマルな会議を設けてはどうか。(川部委員)